御岳登山鉄道株式会社の鉄道事業の旅客運賃上限変更認可申請に関する意見募集において提出されたご意見及びそれらに対する考え方

〇パブリックコメント意見提出数：１件

〇意見募集期間：令和８年６月１５日（月）～令和８年６月２９日（月）

項番	提出されたご意見	ご意見に対する考え方
1	生活必需品が高騰し、国民の生存コストが限界に達している状況下で、鉄道事業者が安易に運賃値上げを行うことは国民への不当な搾取である。 まず徹底した経営効率化とコスト削減を提示すべきであり、国民負担への転嫁を前提とした申請は認められない。 また、通信インフラ等で放置されている不透明な値上げ構造と同様、交通インフラにおいても行政が国民の生活防衛を最優先に考えない姿勢には強い憤りを感じる。 認可にあたっては、国民生活への影響を最優先に考慮し、徹底的な精査を行うことを強く求める。	いただいたご意見につきまして、申請者より以下の回答がございました。 ご意見をいただき、ありがとうございます。 弊社の経営効率化策につきまして説明させていただきます。消費税率改定時以外では前回の運賃改定となった 1995 年以降、弊社では、 １．役員の削減 ２．退職金制度改廃による退職給付債務の圧縮 ３．不採算事業廃止による経営資源の選択と集中 ４．遊休資産売却による経営資源の有効活用 ５．地域限定旅行業の登録およびツアー催行による旅客の誘致 ６．アクティビティ施設開業による収益の拡大 ７．土地および店舗の賃貸による収益の拡大 などの経営効率化策を講じております。 しかしながら、1990 年代前半に年間 70 万人台だった輸送人員は近年では 40 万人台まで減少し、鉄道事業は 2024 年度まで 11 期連続で営業赤字を計上しております。加えて、昨今では資材調達費や外注施工費および人件費が上昇し営業赤字の拡大が懸念されます。また、施設や車両の老朽化対策および自然災害対策、ならびに人材確保のための社員の待遇改善も積極的に進めていく必要があり、今後も更なる経営効率化策を継続実施していく所存ではあるものの、今般上限運賃変更認可申請をさせていただきました。何卒ご理解賜りますよう、よろしくお願いいたします。 なお、関東運輸局としましては、今般の申請については鉄道事業法第 16 条第 2 項に基づき、鉄道事業の収支により、能率的な経営の下における適正な原価に適正な利潤を加えたものを超えないものであるかどうか審査して認可いたしました。